

## 健康・医療・介護等に関するサービス取扱規定（2022年4月1日）

この規定は、明治安田生命保険相互会社（以下「当会社」といいます）が運営・提供する健康・医療・介護等に関するサービス（以下「本サービス」といいます）につき、サービスの対象者が本サービスを利用する場合の諸条件を定めるものです。

### 第1条：サービスの内容・対象・利用

1. 本サービスは、当会社の定める各種サービスを利用することができることをその内容とします。各種サービスについては、各種サービスの提供主体と利用者との間の契約によるものとします。
2. 各種サービスをご利用できる方（以下「サービス対象者」といいます）は、保険契約者、被保険者ならびに保険契約者の配偶者および2親等以内の親族のうち各種サービス毎に当会社が定める方とさせていただきます。
3. サービス対象者は、本サービスの利用をもって本規定に同意したものとみなします。

### 第2条：個人情報の取り扱い

1. サービス対象者が当会社に届出た事項および本サービスの利用に関する情報など、当会社が本サービスに関わる業務に関して取得し、または記録した情報（以下「サービス対象者の個人情報」）は当会社が所有します。
2. 当会社は、サービス対象者の個人情報を、本サービスを提供するために必要な範囲で利用し、または各種サービス提供会社に提供することがあります。
3. サービス対象者は、当会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、サービス対象者の個人情報を開示するよう請求することができます。また、万一、サービス対象者の個人情報の内容が事実ではないことが判明した場合には、当会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。
4. 個人情報に関するお問い合わせ、開示・訂正・削除等のお申し出はコミュニケーションセンター（0120-662-332）へご連絡ください。なお、当会社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、ホームページ (<https://www.meijiyasuda.co.jp/>) をご覧ください。

### 第3条：証券番号等について

各種サービスをご利用いただく場合には、証券番号またはMYほけんページID番号が必要になります。これらの番号によりその番号のサービス対象者から利用申し込みがあったものとして取り扱われ、そのために損害が生じても、当会社は一切の責任を負いません。

#### **第4条：本サービスの変更**

当社は、サービス対象者に事前に連絡することなく、本サービスの諸条件・運用規則や本サービスの内容（各種サービスの種類、内容その他の各種サービスに関する事項を含みます）を変更することがあり、サービス対象者はこれを承諾するものとし、この変更には、本サービスの部分的な改廃などを含みますが、これらに限定されません。また当社は、この変更起因するサービス対象者が被った不利益、損害について責任を負わないものとします。

#### **第5条：本サービスの一時的な中断・停止または中止**

1. 当社は次の各号に該当する場合には、サービス対象者に事前に連絡することなく一時的に本サービスの運営または提供を中断・停止し、または中止することがあります。
  - (1) 本サービスのシステムの保守・点検・修理・変更を定期的にまたは緊急に行なう場合
  - (2) 火災・停電などや、地震・噴火・洪水・津波などの天災により、本サービスの提供が困難な場合
  - (3) 戦争・変乱・暴動・争乱・労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) 第三者による本サービスのシステムの破壊や妨害行為により運営ができなくなった場合
  - (5) その他当社が本サービスの一時的な中断・停止または中止を必要と判断した場合
2. 当社は、その事業上の必要により、サービス対象者に事前に連絡することなく、本サービスの全部または一部の提供を中断・停止または中止することがあります。
3. 当社は本条に基づき本サービスが中断・停止または中止となったとしても、これに起因するサービス対象者または他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について責任を負いません。

#### **第6条：免責事項**

当社は、本サービスの利用により発生したサービス対象者の損害すべてに対し、当社の責による場合を除きいかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務のないものとします。

#### **第7条：規定の範囲および改訂**

当社は、サービス対象者に事前に連絡することなく本規定をいつでも変更すること

ができます。この場合、当社は、当社のホームページ上に表示する方法その他の方法により、変更後の規定を公告または通知します。

#### **第8条：準拠法**

本規定に関する準拠法は、すべて日本国法が適用されるものとします。

#### **第9条：専属的合意管轄裁判所**

サービス対象者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

#### **■ご利用上の留意点**

- ・ 保険のご契約内容に関するお問い合わせなどは承ることができません。  
保険のご契約内容に関するお問い合わせは、コミュニケーションセンター（0120-662-332）までご連絡ください。